

年頭の ごあいさつ 2006



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を迎えられたこととお慶びを申し上げます。旧年中は、市政の円滑な推進に格別のご理解とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、合併記念式典をはじめ、市民大運動会や文化祭、国際友好の翼等、東温市発足後、初となります記念すべき各種事業を開催しましたところ、市民の皆様の温かいお力添えにより、多くの方々にご参加いただき、大きな成果を収めることができました。市民の皆様が一つとなり、お互いが交流を図り、東温市としての新しい歴史の一步がスタートできましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、景気は回復基調にあると言われておりますが、自治体を取り巻く環境は、三位一体改革による地方交付税の削減など、これまで以上に厳しい財政状況にあります。

こうした中、地方自治体が自立していくためには、行政のスリム化・効率化を図ることが今まで以上に重要になると考え、昨年は、収入役の廃止や新規採用職員の抑制、

適正な人員配置等により経費の節減に努めて参りました。また、新しいまちづくりには欠かせない職員意識改革のために、前例踏襲主義からの脱却を掲げながら、市民の皆様が主役となるべく、各種委員の公募制や女性委員の積極的登用、東温出前講座を導入いたしました。

新たな未来を開き、地域に活力が生まれるような施策を展開するためには、限られた資源を有効に活用して政策の選択と集中を図ることが求められております。

このため、私は人が活力を生む未来型産業のまちづくりを目指すべく、「地産智商」や「東温ブランドの確立」、「頭脳誘致」を提唱し、その政策推進の窓口となる産業創出課を新たに設け、民間企業人で構成する東温市産業振興会議から地域経済の活性化について、ご意見ご提言をいただいているところであります。

なお、本年は、安全・安心なまちづくりの拠点としての東温消防署の建設、教育のまちづくりのための学校給食センター建設事業等にも着手するとともに、子ども、家庭地域との連携を密にし、未来ある

子どもたちが、安全に、健やかに育まれるよう最善の努力をして参ります。また、本年4月の西日本初となる常設シアター「坊っちゃん劇場」の誕生には、地域の活性化はもとより、芸術文化の発展にも貢献していただけるものと、大いに期待を寄せております。

市長就任後2度目の新春を迎えた今、私は、心も新たに東温市のために何をすべきかを考え、市民の皆様とともに実行することで、「小さくてもキラリと光る、住んでみたい、住んでよかった東温市」の実現を目指して全力で取り組んで参ります。

市民の皆様におかれましては、自分たちのまちを自分たちの手で、という気概と情熱を持って、新たな故郷の創造のため積極的に参画いただきますようお願い申し上げます。

東温市にとって、また皆様にとりまして本年が平和で良き年となりますよう祈念し、年頭のごあいさつといたします。

東温市長 高須賀 功



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、平成18年の輝かしい新春を心も新たにお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素より、市政の推進と市議会活動に対し、温かいご支援とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、米国のハリケーンやパキスタン大地震など大規模な災害が多発し、世界的な援助の輪が広がったことに感銘する一方災害に対する備えの重要性を強く認識した年でありました。

東温市におきましては、これらに対応し、市民が安全で安心に暮らせるようその拠点となる消防庁舎と防災センター建設に着手し、災害に強いまちづくりを推進することにしたしております。

一方、地方分権の推進とともに国と地方の税財政改革、つまり三位一体改革が推進されておりますが、昨年末には地方が結集し、国からの補助金削減に対し一部認めさせることができたことなど、大規模な税源移譲を勝ち取りましたが、地方交付税については今後の重要課題であり、確実な財源確保に向けて、これからもさらに強く

国に要望して参りたいと決意しているところでございます。

地方自治体は、非常に厳しい財政状況下にありますが、市民の皆様が生涯にわたり住み続けたいと思う、「暮らし豊かで、大きな夢が実現する活力のある東温市」を創造するため、市民と行政が丸となって特色のあるまちづくりを進めなくてはなりません。

そのために、新市建設計画に基づく地域医療体制の充実や防災対策、老朽化した給食センターの建て替え事業や上下水道整備などの環境関連事業の推進を図る一方、東温市の将来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりに向けて、計画的な子育て支援施策を考えてまいりたいと存じます。

また、東温市の芸術文化の向上のために、かねてより奔走しております西日本初の常設劇場である「坊っちゃん劇場」が本年4月に完成の運びとなりました。劇団「わらび座」は年間を通しての公演を行いますので、雇用の拡大や地域の活性化はもとより、東温市の新たなブランドに成り得ると信じております。

議会におきましては、皆様からの信託とご期待に添うべく、常に問題意識を持ち、議会が率先して従来の

慣習や既成概念にとらわれることなく、行財政改革の範を示して現状打破を強力に推進し、行政のスリム化効率化を図ることによって、魅力ある個性的なまちづくりの原資を作り出さなくてはと思っております。

さらに、合併協議会で決定した53項目の方針に従い、理事者と共に市政推進の両輪の役割をしつかり果たしていきたいと考えております。広く全国の先進自治体の研究を進め、議員の資質の向上に努めるとともに、新たに3月定例議会より「議会だより」を議員自ら作成し、議会、議員の活動の状況などを皆様にお知らせすることといたしました。

これにより、市民の皆様のご意向をどんどん酌みとって、雇用の拡大や地域の活性化につながる施策を、積極的に提言してまいりたいと存じますので、どうか、変わらぬご支援とご協力を心からお願ひ申し上げる次第です。

最後になりましたが、本年が、皆様にとって素晴らしい年になりますよう心からお祈りいたしまして、年頭のごあいさついたします。

東温市議会議長 佐伯 正夫

一人で登下校中、「お母さんが急病だ、一緒に病院にいこう」「ゲームは好き？いっしょにやろうよ」などと言葉巧みに誘い出し、車に乗せる。公園で遊んでいるとき、「お菓子を買ってあげる」などと、優しく声をかけて連れ去る。

最近、罪のない子どもたちを狙った凶悪な犯罪が急増しています。平成16年中に、子どもが被害者になった犯罪は全国で35万5675件、全ての刑法犯罪の被害件数の1割強を占めています。

特集

子ども、見守りたい。

毎日のように痛ましいニュースが飛び込んでくる現代。特に、最近発生した子どもを巻き込んだ事件は、全国的に大きな衝撃を与えました。

そこで今回の特集は、子どもたちの安全のために活動する皆さんや、市の取り組みを紹介します。

犯罪に巻き込まれることは、もはや他人ごとではありません。大切な子どもたちの安全のために、地域が一体となって取り組む姿勢が求められています。

こうした子どもが被害者となる犯罪では、誘拐やわいせつ行為、恐喝などの割合が、大人が被害者となる犯罪よりはるかに高くなっています。そして、被害者の約4割が6～12歳児、発生時間帯の約5割が15～18時、さらに4件に1件は自宅から100メートル未満のエリア内で発生と、下校途中や下校後に近所で遊ぶ小学生を狙ったケースが圧倒的に増えています。

中でも、社会の不安を特にかき立てているのは、「凶悪な事件や防ぎようのない事件が目立つようになってきたこと」です。

子どもを持つ親、もしくは地域社会に暮らす大人として、私たちはこうした問題にどう取り組んでいけばよいのでしょうか。

子ども見守り隊

「学校、PTA、地域、警察関係者などが連携することで、子どもたちの安全の確保に努め、子どもを守り育てることの大切さを地域に伝える」と、拝志小学校に発足したのが「子ども見守り隊」。

この組織は、平成17年7月、PTAを中心に学校関係者、公民館、婦人会、老人クラブ、補導委員、

民生児童委員など地域を支えるさまざまな人たちが結成された「拝志小学校こどもの問題協議会」の中から誕生しました。

子ども見守り隊の最初の活動は、県内の各学校が一斉に活動を行う「児童生徒を守り育てる日」である7月5日、子どもの下校時間帯にそれぞれの地域を中心とした通学路で実施しました。

また、交通安全の日の前後4日間、各地区の交通当番が交通指導をする際、見守り隊のユニフォーム



「ムを着用し、地域の警戒に当たっています。
 拝志小学校の西岡博幸校長とPTAの野中茂喜会長にお話を聞きました。
 「地域で子どもの安全を確保するためには、保護者と学校だけで

は限界があります。また、犯罪を犯そうとする人は、誰かに見られていることや注意されることを恐れています。子どもが犯罪に巻き込まれないためにも、地域で子どもを守る目を増やしていくことが大切ではないでしょうか。」



西岡校長は、見守り隊結成のいきさつを語ります。

「このユニフォームは、地域が一体となって防犯活動に取り組んでいる姿勢を見せることができ、犯罪の抑止力になると考えています。」

出勤前の時間に、このユニフォームを着用して、地域の子もたちを見守っているという野中会長は、一人でも多くの人に参加を呼びかけます。

「いつでも活動できる人なんていません。『何曜日の何時ごろなら...』『仕事の帰り道なら...』そんな皆さんの日常生活の一部分でかまいません。子ども見守り隊は、地域の大人たちで子どもを見守っていききたい、という趣旨に賛同する方の自主的な活動を尊重しています。」

「子ども見守り隊は、特別なことをしてもらうのではなく、子どもたちの登下校時間に合わせて散歩や買い物など毎日の日課を行ってもらうものです。そして、地域に住む大人たちが近所の子どもたちに関心を持つこと。だから、『守る』ではなく、『見守る』なの

です。そして、子どもたちは『見守られること』によって、人とのつながりや思いやりの大切さを学んでいると思います。」
 この活動が地域に広がり、やがて東温市が一体となって子どもを見守ることができれば...二人の熱い思いはつきません。



野中茂喜会長と西岡博幸校長

地域安全マップづくり

11月22日、第2回目となる「拝志小学校こども問題協議会」が開かれ、夜間にもかかわらず学校・家庭・地域から多くの関係者が出席し、子どもたちの諸問題への対応や取り組むべき課題について話し合いました。

愛媛県警に40年以上勤務し、県の教育委員会からスクールガード・リーダーとして委嘱された東温市田窪の木村さんも、この会に出席していました。



スクールガード・リーダーの木村さん

スクールガード・リーダーとは、全国で多発する子どもを巻き込んだ犯罪を減らそうと、防犯の専門家や警察官のOB等を地域学校安全指導員「スクールガード・リーダー」として委嘱し、専門家の視点から、校内や通学路の安全点検、防犯訓練に関するアドバイスなどを行うというものです。

木村さんは、言います。

「子どもを被害者にしないために一番大切なことは、子ども自身に、犯罪の機会を犯罪者に与えない

い方法を教え込むことです。具体的には、犯罪の起こりやすい場所へ行かないこと、やむを得ず行く場合にはすきを見せず、慎重に行動することです。このような意識と能力を高めるのに有効な手法が、地域安全マップを作ることです。」

「地域安全マップづくりは、子どもたちの被害防止能力を向上させますが、それだけでなく、子どもたちの地域への関心が高まり、地域には自分たちを守ってくれる大人が大勢いることに気づき、地域を愛する心も育ちます。」

木村さんは、これからもスクールガード・リーダーとして市内の学校を巡回しながら、子どもたちを犯罪から守るための活動を展開していきます。

安心・安全のまちづくりを目指して

伊予 まもるくん

安心・安全パトロール

近年、罪のない子どもを狙った凶悪犯罪が多発しており、このような犯罪情勢の急激な変化に、私たちの生活は脅かされています。

このような状況の中、年末年始の地域安全運動が全国各地で、この12月から1月までの2か月間実施されています。

12月2日、東温市では子どもを事件や事故から守ろうと安心安全パトロールが始まりました。これは、地域安全運動の一環として、公用車23台に啓発用ステッカー「伊予 まもるくん 安心・安全パトロール」を貼り、職員自らの防犯に対する意識を深めるとともに、市内を巡回することで、地域住民の防犯意識の高揚と、犯罪の未然防止を図るために行われています。

安心・安全のまちづくりの実現に皆さんのご協力をお願いします。



子ども自身と大人の行動

子どもたちが、安心して安全な生活を送ることは、大人の願いです。しかし、子どもたちを取り巻く社会環境の変化を見ると、大人が子どもを守るだけでは済まないような状況が出現しています。

私たちの時代は「進んであいさつをしましょう」とか「困っている人を助けましょう」というのが常識でした。しかし、現在では「知

らない人とは関わらない」というのが危険を防ぐ方法とも言えるのです。

そして、子どもたちに「不審者に注意しましょう」と言っても、彼らは巧妙に近づいてきます。

子どもを犯罪被害から守るためには、大人による保護も必要ですが、子ども自身が、命の大切さを考えながら「自分の身は自分で守る」という方法を知り、実践していく力を身につけることも求めら

れているのではないのでしょうか。

子どもは基本的に大人を信用しています。そのため、子どもは大人を目の前にして、その大人が不審な人物かどうか判断することが難しく、自らの状況を理解できないままに、犯罪に巻き込まれてしまうケースがほとんどです。

こうした事態を防ぐためには、ふだんから、いざというときのための対処法を、子ども自身に教えておくことが欠かせません。

犯罪が行われる現場では、子どもは犯罪者と、直接、向き合うこととなります。子どもが犯罪に巻き込まれないためには、子どもが、その身を自分自身で守れるよう、しっかりとその対処方法を教えることが大切です。

このほかに、子どもが出かけるときには行き先と帰りの時間をしっかりと報告させる、子どもが危険な目にあったり、不審者が出没したりしたらすぐ警察に通報して情報を共有する、防犯ブザーを持たせる、通学路などにある「まもるくんの家」の場所を確認しておくなど、犯罪に巻き込まれないようにするための方法は数多くあります。

そして今、何よりも求められて

いるのは、地域の大人たちの目です。

一人で遊んでいる子どもを見かけたときは、周囲に不審な人物が居ないか確認し、ためらわずに、ひと声かけるようにしてください。

地域で生活している子どもたちに関心を持ち、温かい目で見守ってください。

子ども自身と周囲の大人の行動の一つ一つの積み重ねが、子どもを凶悪な犯罪から守ることにつながるのです。



ご存知ですか？いかのおすし

警視庁が考案した子どもを犯罪から守るための標語です。ご家庭でお子さんたちに「いかのおすし」を教えてください。

「いか」＝「お母さんが呼んでるよ」等と言われても、ついていけない。

「の」＝車に乗らないかと誘われてものらない。甘い話にもものらない。

「お」＝異変を知らせる為に、おおごえを出す。大げさすぎると考えずに、声を出す練習などをするのも大切です。

「す」＝もしも無理に連れて行かれそうになったら、明るい所や大きな道へすぐ逃げる。

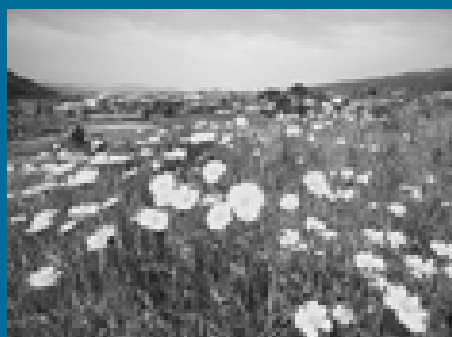
「し」＝危険な目にあったら、必ず「今日こんなことがあった」と家の人に知らせる。



新しいまちづくりに向けて

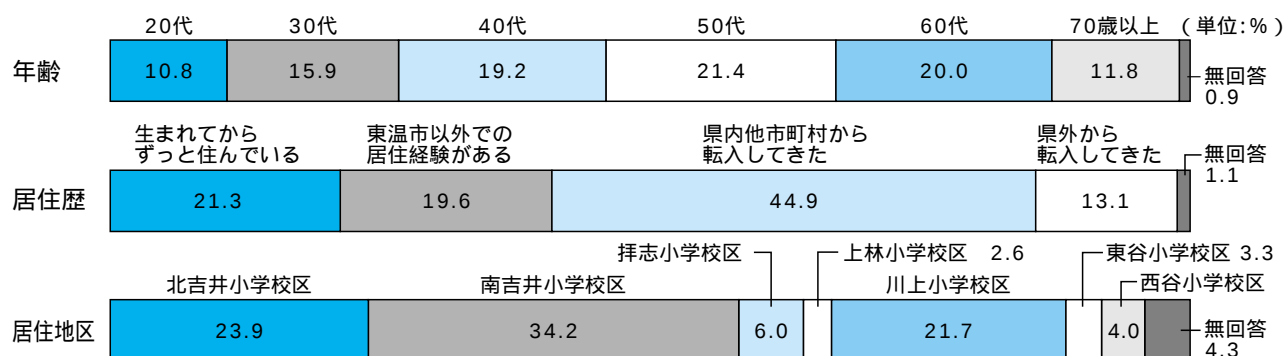
市では、合併後の新しいまちづくりの指針としての「東温市総合計画」を策定していますが、その計画に市民の皆さんのご意見を反映させることを目的としたアンケート調査を実施しました。

調査は、市内在住の20歳以上の方から無作為に抽出した一般の方2,200名、10年後の東温市を支える市内の中学3年生全員(320名)を対象としており、この結果は、計画策定および今後のまちづくりを推進するうえでの重要な資料として活用させていただくとともに、一般分の概要について、3回にわたりご報告します。



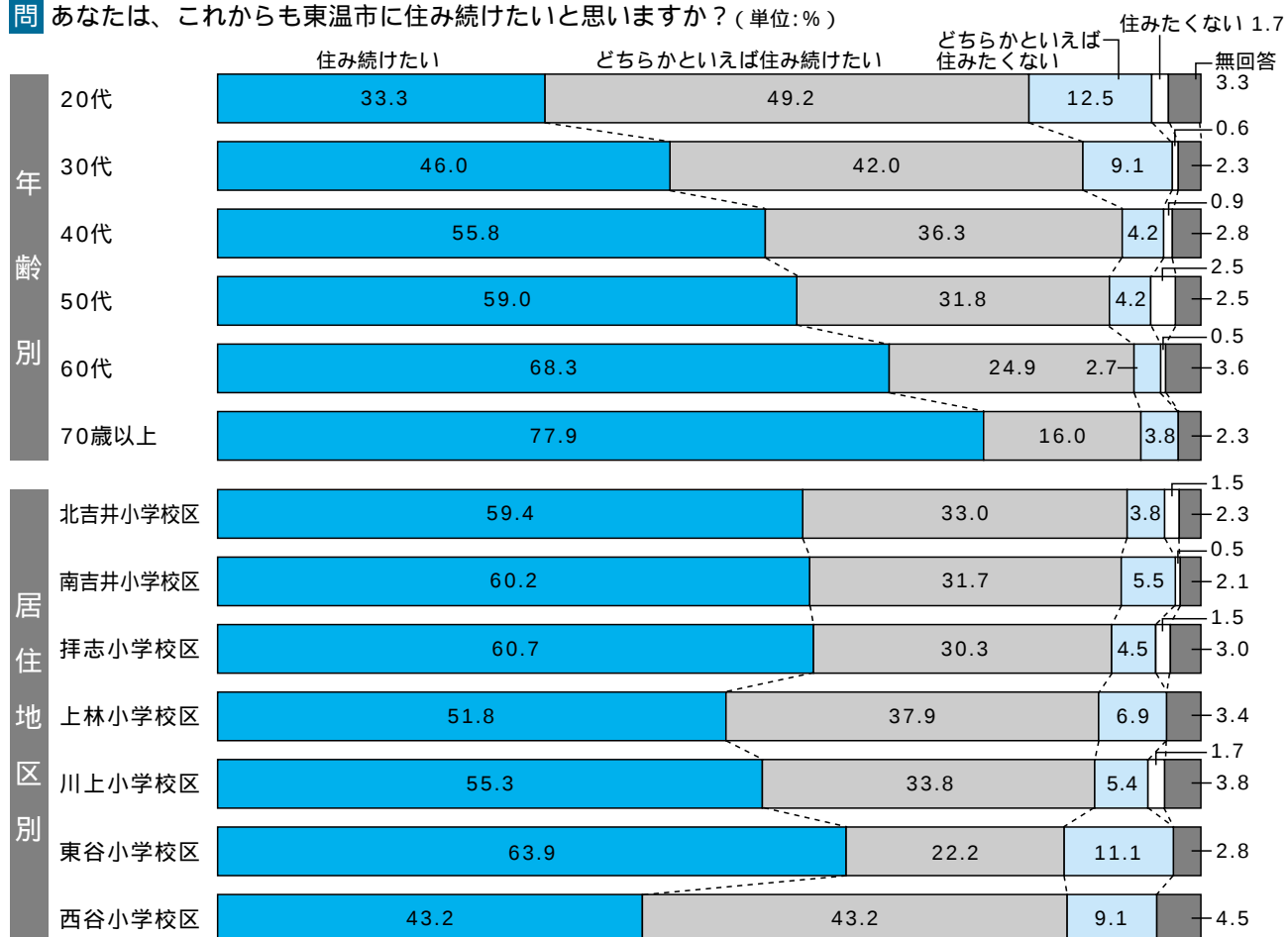
■ 配布数および回収結果 配布数 2,200 有効回収数 1,106 有効回収率 50.3%

回答者内訳について



調査結果 今後の定住意向について

問 あなたは、これからも東温市に住み続けたいと思いますか？(単位:%)



調査結果 まちの現状評価について

問 あなたは、東温市の各環境の現状について、どの程度満足していますか？

(単位:評価点)

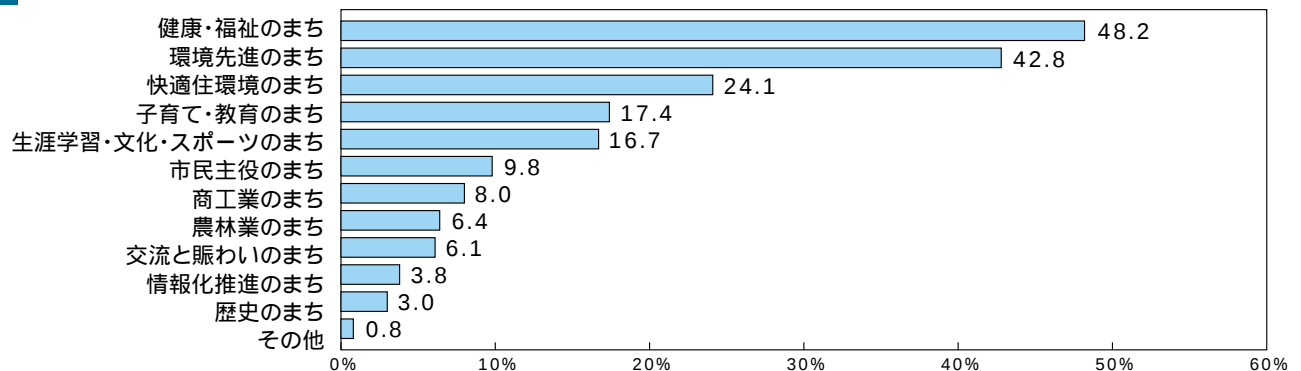
項目	満足度	全 体									居 住 地 区 別 (校 区 別)							
		不満 ←	0	1	2	3	4	5	6	満足 →	北吉井	南吉井	拝 志	上 林	川 上	東 谷	西 谷	
生 活 環 境	自然環境の豊かさ								5.6		6.0	5.3	6.2	5.7	5.3	5.8	5.9	
	公園・緑地・水辺の整備状況								1.3		1.9	2.0	1.3	1.2	0.0	0.9	-0.9	
環 境	上水道の整備状況								2.6		1.6	3.0	4.5	1.0	2.7	2.8	1.8	
	下水道等の整備状況								0.1		-1.8	0.6	3.8	0.8	0.3	-0.5	-1.0	
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	ごみ処理等環境衛生対策の状況								1.3		1.5	1.6	1.8	0.0	0.9	1.1	0.6	
	消防・防災対策の状況								1.9		1.9	1.8	2.1	1.7	2.2	2.3	0.9	
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	交通安全・防犯対策の状況								0.3		0.3	0.2	0.5	1.4	0.4	1.3	0.1	
	保健・医療サービスや施設整備の状況								1.5		1.7	1.7	1.3	-0.2	1.5	1.5	1.0	
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	高齢者福祉サービスや施設整備の状況								0.8		0.8	0.7	1.0	0.4	0.6	1.1	1.6	
	障害者福祉サービスや施設整備の状況								0.3		0.3	0.4	0.0	0.0	-0.1	0.7	0.8	
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	子育て支援対策の状況								-0.2		-0.5	-0.2	-0.1	-1.2	-0.1	0.0	-0.1	
	ひとり親家庭等福祉の状況								-0.4		-0.3	-0.5	-0.5	-0.4	-0.3	0.7	-0.6	
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	社会保障の状況								-0.5		-0.7	-0.5	-0.5	-1.4	-0.4	-0.5	-0.8	
	生涯学習活動や施設整備の状況								0.8		1.2	0.8	1.1	1.0	0.2	1.0	0.5	
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	学校教育の状況								0.5		0.8	0.4	0.3	0.0	0.4	0.3	1.7	
	青少年の健全育成の状況								-0.2		0.1	-0.4	-0.9	-1.0	-0.3	0.7	0.0	
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	芸術・文化活動や施設整備の状況								-0.4		-0.3	-0.3	0.3	-0.4	-0.8	-0.3	0.0	
	スポーツ活動や施設整備の状況								0.6		1.1	0.7	1.1	-0.4	0.0	1.0	0.5	
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	国内外との交流活動の状況								-0.7		-0.6	-0.4	-0.8	-0.7	-1.2	-0.7	-0.7	
	農業の振興								-0.2		-0.3	0.2	0.3	-0.8	-0.5	-2.1	0.0	
産 業	林業の振興								-0.6		-0.5	-0.3	-0.5	-1.5	-1.0	-1.9	-0.7	
	商業の振興								-0.6		-0.8	0.0	-0.5	-0.4	-1.2	-1.3	-0.4	
産 業	工業の振興								-0.4		-0.4	-0.1	-0.6	-0.8	-0.7	-1.1	-0.5	
	観光・レクリエーションの振興								-1.1		-0.9	-0.9	-2.4	-2.3	-1.4	-0.9	-0.5	
産 業	雇用対策・勤労者福祉の状況								-1.8		-1.7	-1.7	-1.8	-2.6	-2.2	-1.8	-2.2	
	消費者対策の状況								-1.1		-1.2	-0.7	-1.4	-2.3	-1.4	-1.6	-1.0	
基 盤	土地利用の状況								-0.9		-0.7	-0.7	-0.7	-0.4	-1.2	-1.1	-1.4	
	市街地の整備状況								-0.9		-0.9	-0.6	-0.2	-1.3	-1.4	-0.4	-0.8	
基 盤	住宅・宅地の整備状況								-0.5		-0.2	-0.5	-0.5	-0.8	-0.7	-0.5	-0.7	
	道路・交通網の整備状況								-0.7		-0.6	-0.5	-0.2	-2.5	-1.2	-0.2	-1.3	
基 盤	情報通信網の整備状況								-1.1		-0.9	-0.9	-1.3	-1.1	-1.7	-0.7	-1.4	
	人権尊重のまちづくりの状況								0.1		-0.1	0.1	0.8	-0.2	0.0	1.1	1.3	
市 民 参 画 ・ コ ミ ュ ニ テ ィ	女性の社会参画の状況								-0.3		-0.4	-0.2	0.8	-0.8	-0.7	0.2	-1.4	
	市民間交流の状況								-0.2		-0.2	-0.1	0.2	0.6	-0.4	-0.4	-0.1	
市 民 参 画 ・ コ ミ ュ ニ テ ィ	地域コミュニティ活動や施設整備の状況								-0.1		0.1	0.0	0.4	0.6	-0.4	0.2	-0.8	
	協働のまちづくりの推進状況								-0.5		-0.5	-0.5	-0.7	0.2	-0.6	-0.5	-1.3	

評価点は、満足度を数値化(満足している:10点、やや満足している:5点、どちらともいえない:0点、やや不満である:-5点、不満である:-10点)して算出しています。

調査結果 今後のまちづくりの特色について

問 あなたは、今後、東温市をどのような特色のあるまちにすべきだと考えますか？

【複数回答】



2つまでを選択可能としているため、合計は100%を超えます。

年の初めに「食」について 考えてみませんか？

食を取り巻く環境

時代の流れとともに、私たちの食を取り巻く環境は、大きく様変わりしてきました。豊富な食材がそろい、いつでもどこでも手軽に食べられる環境、あふれる食の情報など、現代の食生活は一見、満ち足りているかのように思えます。

私たちの身近にある「食」。食べることは、私たちが生きていくうえで欠かせないものです。

しかし、私たちの生きる基本である「食」について、さまざまな問題が起こっています。

毎年1月は「食を考える月間」として、国や地方公共団体、関係団体が連携して、「食」に関する様々な情報の発信やイベントを開催するなど、皆さんに広く「食」について考えていただくための取り組みを進めています。

しかし、その一方で大人の病気であった生活習慣病が子どもたちの世界にまで広がり、「疲れた、だるい」を連発する子、「キレやすい子」の出現など食生活の乱れによる体や心のトラブルが問題視されています。

食育の必要性

食育とは、子どもたちが

の健康を支える大切な糧になるものと考えられています。

食生活を見直そう

時代の流れとともに、ライフスタイルの変化で、毎日の食事に加工食品・調理済食品や外食などが取り入れられることが多くなってきました。それとともに、従来の米を中心とした食事が

- ・ 毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。
- ・ 家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。

- ・ 食事のバランスをとろう
- ・ 主食、主菜、副菜を基本に多様な食品を組み合わせてみましょう。
- ・ 手作りや外食や加工食品、

自分で自分の健康を守り、豊かで健やかな食生活をおくる能力を育てようとするものです。

家族で食卓を囲むことで、自分にはどんな食べ物が必要かを選択する能力を身に付けたり、食事のマナーや食文化を学ぶ機会も生まれます。子どもへの食育は、その子どもの一生の体と心

減り、若い世代を中心に、肉や油脂類を食べる割合が増えています。

こうした食生活は、栄養バランスを崩し、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加が心配されています。

- ・ 食事を楽しもう
- ・ 心と体においしい食事を、味わって食べましょう。

調理食品を上手に組み合わせましょう。

食生活を考えることは健康な生活を送るための一つのステップ。『食の楽しみ』は毎日の暮らしに彩りを添えてくれますが、どうせならより健康的な食生活を楽しみたいですね。



平成18年度
申込分から

交通災害共済の 加入申込方法が 変わります！

交通災害共済は不幸にして交通災害にあったとき、少しの掛金で見舞金を受け取ることができる制度です。年額はわずか600円の掛け金で、最高100万円のお見舞金が支払われます。

従来は、個別もしくは、各組長を通じて、市役所または川内支所で加入申込手続きをしていただいていた交通災害共済ですが、平成18年度申込分から下記の金融機関窓口で直接加入申込するように変わります。

車を運転される方はもちろん、特にお年寄り・お子さんを含め、家族そろって加入されますようおすすめします。

■加入資格

東温市に住民票のある方(平成18年4月1日現在)
ただし、学生等で東温市に住民票がない方でも扶養義務者が加入される場合は加入できます。

■共済掛金

一般 600円(平成3年4月1日生以前)
中学生以下 250円(平成3年4月2日生以降)
平成18年3月に卒業の中学生は一般扱いになります。

■共済期間

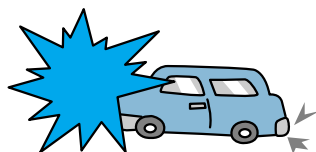
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
中途加入の場合は、掛金納入の翌日から平成19年3月31日までとなります。

■時効

平成18年4月1日以後の事故に対する見舞金の請求期限は、災害を受けた日の翌日から2年以内となります。

■加入口数

加入は、お一人様一口に限ります。



■災害見舞金の支払額

等級	災害の程度	金額
1	死 亡	100万円
2	医師の治療実日数 360日以上 の 傷 害	20万円
3	医師の治療実日数 180日以上360日未満の傷 害	17万5千円
4	医師の治療実日数 96日以上180日未満の傷 害	15万円
5	医師の治療実日数 80日以上96日未満の傷 害	12万5千円
6	医師の実治療日数 64日以上80日未満の傷 害	10万円
7	医師の治療実日数 48日以上64日未満の傷 害	7万5千円
8	医師の治療実日数 32日以上48日未満の傷 害	5万円
9	医師の治療実日数 16日以上32日未満の傷 害	3万円
10	医師の治療実日数 7日以上16日未満の傷 害	1万円

平成18年度申込分からは 加入申し込み方法が次のとおり変更します

加入者ご自身が、直接各金融機関に納付することになります。(市役所・支所でも納付できます。)
申込書の内容に変更がある場合は、市役所・支所にて手続きが必要です。
納付の際、加入者証(領収書兼用)が発行されます。

金 融 機 関

伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・松山市農業協同組合・えひめ中央農業協同組合

●上記の金融機関の本店と支店で取り扱います。

●郵便局では納付できません。

くわしくは、社会福祉課(☎964-4406)までお問い合わせください。

第6回 脳卒中

気候が寒くなると増える病気の一つに脳卒中があります。以前もお話ししたと思いますが、厚生労働省の死亡統計をみると、夏場に

わる恐い病気です。脳卒中の症状にはピンからキリまであり、軽い場合は言葉が少しもつれるだけとか、片側の手や足に力が入りにくいつつ、頭痛が急におこるとかで、いずれに

教えて！

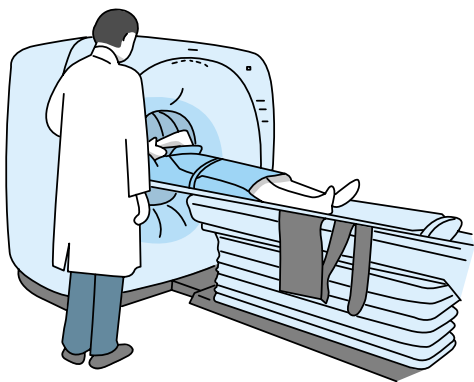
救急講座

愛媛大学医学部附属病院から地域の皆さまへ

愛媛大学医学部附属病院から、時節に応じたさまざまなお知らせと救急に関してよくある質問を「広報とうおん」に掲載しております。ご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

比べて冬には約1・5倍にも増加します。脳卒中の原因はいろいろあります。とくに多いのは脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血の三種類です。いずれも脳に重大な障害がでたり、命にもかか

しても突然の発症が特徴です。重症になれば、半身が完全に麻痺し、意識もおかしくなります。脳卒中の原因によって治療法は違いますが、たいがい緊急を要します。たとえ



ば、脳梗塞で詰まった動脈をTPAという薬やカテーテル治療で再開通させる方法が有効なことがあります。脳出血の大きい血腫（血の塊）を取り除く手術が必要なものもあります。（もちろん、そのような治療が無効な場合も多いのですが）クモ膜下出血では、その原因である脳動脈瘤を治さなければなりません。こうした病気を疑ったとき最初におこなうのはCT撮影ですが、日本の救急病院なら、まず何処にでも設置されています。

愛媛大学医学部附属病院の救急についての Q & A

Q 子どもの「ケガ」は時間外でも診てもらえるのでしょうか？

A 前回にお答えしましたが、お子様の「急病」に対しては松山医療圏の小児救急医療体制が整っています（以下に要点を再掲します）。

● 松山市急患医療センター 松山市萱町6丁目30-1 ☎922-1199

小児科診療時間 21時～翌朝8時（月から土）日曜日だけは翌0時～8時（月曜の0時～8時）

しかし、事故（ケガ、やけど等）の場合は外科的な処置が必要になります。

ひどい事故は、119番通報して救急隊の指示に従ってください。救命士が必要と判断して愛大病院へ緊急要請があれば、必ずお引き受けしています。ご両親が連れていける程度であれば、昼間なら外科や整形外科の診療所へ、時間外なら当日の二次救急輪番病院へご相談ください。

当院へご相談いただく場合は、事務当直受付へお電話ください。



愛媛大学医学部附属病院は、「三次救急」を診療する医療機関です。

平成18年4月、市町村税の滞納整理を専門に行う「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます。この組織は、愛媛県下における税の公平性の確保および滞納額の縮減を図るため、市町単独では処理が困難な事案を引き受け、財産の差押や公売による差押財産の換価などの滞納処分を前提に滞納整理を行う組織です。

平成18年4月、県内全市町加入の徴収専門組織「愛媛地方税滞納整理機構」が設立します。

県内の市町村税の滞納額は年々増加し続けており、このような状況を放置してしまえば、納税秩序の乱れから税務行政への不信感につながります。そこで、この状況を打破し、税財源を適正に確保するため、県内全市町がスクラムを組み、滞納整理の専門組織である「愛媛地方税滞納整理機構」を設立する運びとなりました。市町からの再三の催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。

機構の概要

名 称	愛媛地方税滞納整理機構
性 格	地方自治法第284条に基づく一部事務組合
構 成 団 体	県内全20市町
設 立 時 期	平成18年4月1日
所 在 地	松山市一番町4丁目1番地2 愛媛県自治会館5階
業 務 内 容	1. 全市町村税(国保税を含む)および個人県民税の滞納整理 2. 不動産公売 3. 執行停止・不納欠損の適否判定 4. 市町職員に対する実務研修の実施 5. 滞納整理に係る調査研究 6. 機構職員に対する専門研修の実施(研修機関としての機能) 7. 市町への徴収業務のコンサルティングの実施 (市町徴収業務のバックアップ機関としての機能)
滞 納 整 理 の 範 囲	財産調査、財産の差押、差押財産の換価

Q なぜ、このような組織を設立するに至ったのですか？

A 県内の市町村税の滞納額は年々増加し続けており、このような状況を放置してしまえば、納税秩序の乱れから税務行政への不信感につながります。そこで、この状況を打破し、税財源を適正に確保するため、県内全市町がスクラムを組み、滞納整理の専門組織である「愛媛地方税滞納整理機構」を設立する運びとなりました。



Q 「愛媛地方税滞納整理機構」はどのような組織ですか？

A 地方自治法に基づく一部事務組合であり、県内全市町加入の特別地方公共団体です。各市町単独では処理困難な高額滞納案件等を引き受け、差押等の滞納処分を前提とした滞納整理の促進を目的としています。

Q 「愛媛地方税滞納整理機構」はどのようなことをするのですか？

A 市町からの再三の催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。また換価しやすい財産を発見し、差押財産の公売も行います。

愛媛県税務課ホームページ内に機構概要等を示した資料を掲載しておりますので、こちらを参考にしてください。ホームページアドレスは
(<http://www.pref.ehime.jp/010soumu/050zeimu/00007353051028/index.html>)

東温市は、市の中ほどを流れる重信川や表川によってつくられた典型的な扇状地のうえ、瀬戸内式の雨が少ない気候風土です。

近年、森林が水を蓄える力が低下したり、地下水を汲み上げることで、重信川の瀬切れ（川の表流水がとぎれること）が日常的に見られたり、点在する泉の環境に変化が起きています。また、水質の悪化や植生の減少など、治水にも劣らない河川本来が持つ親水空間や生き物が生息できる空間としての役割が失われつつあります。

市では、『地球と共生する快適環境のまちづくり』のひとつとして、公共下水道を使用することにより不要となる浄化槽を雨水貯留施設に改造し、雨水の有効利用と水資源の保全を図る目的で、一定の条件を満たしている方に対し、その費用の一部を助成しています。

この取り組みについて、国の支援を受けるべく事業採択の要望を行っていたところ、昨年11月9日に採択の通知を受けました。

この採択により、これまで市の費用でまかっていた、改造助成金の内、1/2について国の補助を受けることができるようになりました。

今後、雨水貯留施設への改造を

お考えの方は、下水道課（☎964・4417）にご相談ください。

下水道事業では、この他にも平成14年度に重信浄化センター『水すまし』で、リサイクル推進事業（再生資源活用型）の採択を受けて下水道汚泥の再生タイルなどを利用しています。是非、見学にお越しください。

公共下水道事業で 新たな国の支援制度の採択を受けました。

水環境創造事業・・・ 水循環再生型



新世代下水道支援事業制度

について

下水道の役割は、従来からの汚水の処理に加え、良好な水循環の維持・回復、リサイクル社会構築への貢献、情報化社会への対応等、新たな役割が求められています。

新世代下水道支援事業制度は、こうした課題に積極的に対応することを目的とした制度で、水環境創造事業、リサイクル推進事業、機能高度化促進事業の3事業から構成されており、現在200余りの事業が採択されています。

既存宅地の確認を受けた土地について

平成13年5月18日に都市計画法が改正され、既存宅地の確認制度が廃止されましたが、それ以前に既存宅地の確認を受けた土地については、建築行為にあたって自己用の建築物に限り、5年間は許可不要の取り扱いがされています。

このため、既存宅地の確認を受けた土地については、平成18年5月17日もしくは、当該確認の日から起算して5年の期間が満了する日のいずれか遅い日までに建築確認を受け、建築工事に着手していなければ、それ以降、許可が必要となり、基準に適合する用途の建築物でないと建築ができなくなりますので、ご注意ください（ただし、同一用途での建替えを除く）。内容の詳細について知りたい方や、心配な方は、期限が到来するまでのなるべく早い時期に、都市計画課 建築指導係へお問い合わせください。

なお、愛媛県都市計画課のホームページに既存宅地制度に関するQ&Aを掲載しておりますので、ご覧ください。

悪質商法

地上デジタルテレビ放送への移行に便乗した 架空請求にご注意ください!!

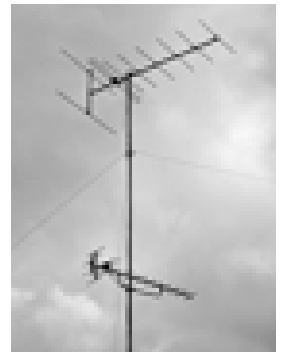
「デジタル放送接続料金請求書」と書かれた封書が送付されました。その中には、地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行されることにより、UHFアンテナ受信端末切り替え工事が始まり、その工事代金の一部を日本に居住する全ての方を対象に負担してもらうと説明があります。さらに、工事内容として、「地上デジタル放送に関わるUHFアンテナ受信端末切り替え工事」と書いてあり、その工事費用として29,800円を指定の口座に振り込むよう指示がありました。不正な請求ではないでしょうか？

アドバイス

現在利用されている地上アナログ放送は、2011年7月24日に放送終了となる予定です。そのため現在、地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行作業が始まっているのは事実です。しかし、全国民に工事費用を負担させるということは、決してありません。ですから、今回のケースは、地上デジタル放送移行に便乗しての新手の「架空請求」と思われます。工事費を振り込む必要はありません。

地上デジタル放送への移行については、地域ごとに段階的に移行が行われていきます。完全に地上デジタル放送に移行するのは2011年です。そのため、今後も地上デジタル放送への移行に便乗し、国や自治体の関係機関をかたって請求書を送りつけたり、訪問販売等で勧誘が行われるなど、被害の発生が考えられます。

地上デジタル放送を受信するためのアンテナ工事については、VHFアンテナを使用している場合に、UHFアンテナに変更する必要があります。既にUHFアンテナを利用している場合でも、アンテナの一部取り替えや調整が必要になることがあります。工事の依頼をしていないものについて、事業者が料金を請求することはありません。アンテナ工事費を請求された場合、今回の事例のように架空請求の場合もありますから、安易に支払わないようにしましょう。



今年も積雪の季節を迎えました。市では除雪の計画を立てて通行の確保と安全を図ります。

道路除雪作業にご協力ください!

市道の除雪作業は幹線道路・重要路線等から行います。しかし、時間的制約からすみずみまで手が届かないのが実情です。支線道路・生活道路は市民の皆様の協力が不可欠です。ご理解ご協力をお願いします。

【幹線道路・重要道路】

除雪はバス路線・桜花苑・クリーンセンター等のライフラインの順で行います。

【支線道路・生活道路】

全ての道路を除雪することは困難なため、市民パワーによる除雪をお願いします。市役所・川内支所と積雪地域の公民館（集会所）には融雪剤を配備しますので、散布作業のご協力をお願いします。

【お願い】

除雪作業は、十分気をつけて、怪我のないようお願いします。

除雪作業の障害にならないよう路上駐車や物を置かないでください。

積雪による倒木は通行の妨げになりますので、早めの除伐をお願いします。また、緊急のため市において処理する場合もありますのでご了承ください。

チェーンやタイヤの準備もお忘れなく!

● 問い合わせ先 市役所建設課

☎ 964・2001 ☎ 964・4413



12/13 寒風に負けず力走 マラソン大会

いよいよ冬も本番となり、市内の各学校では、マラソン大会が盛んに行われています。

12月13日、川上小学校でも恒例のマラソン大会が開かれ、1年生から6年生までの全校児童が参加しました。コースとなった小学校周辺の沿道には、保護者や地域の人たちがたくさん応援に駆けつけ、寒風をものともしない子どもたちの力走に盛んな声援を送っていました。



11/5 地域の先輩から学ぶ 重信中学校でイベント講座

重信中学校でイベント講座

11月5日、重信中学校の文化祭でイベント講座が実施されました。これは地域に根ざした人材を活用して、郷土料理や大正琴、ちぎり絵など22もの講座を開き、全校生徒にさまざまな体験をもらおうと企画されたものです。地域の方々が生徒となつての熱心な指導に、生徒たちは、「学校の授業では学べないことを地域の人に教えてもらって楽しかった」「世代間の交流を図れました」などと感想を述べ、地域とのふれあいの大切さを学んでいました。



11/5 いろんな自然を見つけたよ！ 北吉井幼稚園でネイチャーゲーム

北吉井幼稚園でネイチャーゲーム

11月5日、北吉井幼稚園で、自然の中を親子で楽しむネイチャーゲームが行われ、50組の親子約100人が参加しました。参加者は3歳から5歳までの3コースに分かれて、イブキバクシンや水天宮、大蓮寺などを巡るコースを散策。ゴール地点の樋口公園に到着すると、子どもたちは、落ち葉や蜂の巣などを見せあい、自然に触れることの大切さを再認識していました。



11/6

未来へつなぐ「恵の郷」を 下林地区ワークショップ

11月6日、下林地区の住民が自分の住んでいる地域の将来像について考えようとワークショップを開催しました。下林公民館に集まった124名の住民は、小雨の降る中、4班のグループに分かれ、自分たちの足で歩きながら地域の総点検を行いました。中には「こんな所があったのか。」と新しい発見をする姿も見られ、下林地区の魅力を再確認していました。午後からは、各班ごとに点検結果を取りまとめ結果発表して、未来へつなぐ「恵の郷」下林を創造する場となり、おおいに盛りあがりました。



11/7

サーカスがやって来た！ 市の歌 制作中

市では、「市の歌」を制作するため、市民の皆さんから歌詞の公募を行い、46作品の応募をいただきました。11月7日、市の歌の作曲を担当するプロアーティストのサーカスの一行が来庁し、高須賀市長を表敬訪問しました。市の歌は歌詞選考委員会で、3回の審査を行い、現在、サーカスに助言と補作を依頼中です。この歌は、3月末頃完成見込みとなっており、当初予定していました入賞者発表もあわせて行うことになりましたので、ご応募くださった皆さんにお知らせします。



11/11

森はみんなの学校 子ども四国 山の日発表会

森林と共生する文化を四国4県総ぐるみで創造するために、11月11日を「四国山の日」と定めています。その「四国山の日」の11月11日、西谷小学校の緑の少年隊30名が、愛媛県緑化センターで、四国4県を光ケーブルで結んだテレビ会議に挑戦しました。会議では、森の土を使った保水力の実験や子どもたちが竹で作った楽器・トンガトンの演奏で、森を守り育てることの大切さを発表しました。



11/13

火災予防に努めよう 防火デー

秋から冬にかけての火災が多く発生する季節を迎えるに当たり、全国的に火災予防運動が展開されました。秋の全国火災予防週間中の11月13日、市内一斉に防火デーの行事が行われました。今回の防火デーでは、午前8時の非常召集のサイレンを合図に横河原の河川敷に消防団員が集合し、規律訓練のあと、地元の消防施設等の点検を行い、火災予防を呼びかけました。



11/15 広げよう！福祉の輪

社会福祉大会

11月15日、中央公民館大ホールで社会福祉大会が開催されました。これは、1年を通じて社会福祉事業の発展につくされた方々に対し、表彰状・感謝状を贈呈し、市民の福祉意識を向上するために実施しているもので、記念講演にはラジオやテレビでお馴染みのパーソナリティ・らくさぶろうさんを迎え、ユーモアをまじえた話題でアットホームな雰囲気に包まれていました。



11/14~16 市役所の仕事に挑戦！

東温高校生がインターンシップ

11月14日から16日にかけて、東温高校の2年生40名が市役所の仕事を体験するインターンシップが実施されました。これは高校生が、在学中に就業体験することで社会の実情などを知り、仕事や職業への関心を高め、学習意欲の向上に結びつけることを目的とする事業です。図書館や幼稚園、さくらの湯などで就業体験をした高校生は、「働くことのたいへんさを学びました」「今回の体験を勉強に活かします」と感想を述べていました。



11/16 音楽で明るいまちに

東温市音楽会

11月16日、川内中学校体育館で東温市音楽会が開催され、市内の小中学校から約400名の児童・生徒が参加しました。これは、音楽で明るいまちにしていこうと昨年から市教育委員会が開催しているもので、今回は、器楽アンサンブルやコーラスなどジャンルも多彩に10団体が各学校から出演し、日ごろの練習成果を発揮。詰めかけた多くの観客を魅了していました。



11/17~20 世界を知り 見聞を広める

東温市国際友好の翼

市では、市民レベルの国際化を進めるための市民の海外研修、「国際友好の翼」を企画し、11月17日から3泊4日で、香港・マカオを訪問しました。

この国際友好の翼は、旧重信町では、平成9年度の第1回国際友好の翼、中国(上海・蘇州)をかわきりに第5回まで実施していました。合併後、第1回目となる今回、総勢89名(団長 高須賀市長)の市民が参加し、見聞を広めました。詳細レポートは来月の広報とうおんでお伝えします。



11/18 バランスのよい献立を

食生活改善地区講習会

11月18日、北野田のゆるぎ公園の集会所で食生活改善推進協議会が主催する食生活改善地区講習会が開かれ、18名の方が参加しました。講習会では、「ちょっとした工夫でバランスのとれた食事」をテーマに主食・主菜・副菜のそろった献立や冷凍食品の上手な使い方、調理済みの惣菜などの中食(なかしょく)を取り入れた献立などを実際に調理して、みんなで楽しく試食しました。



11/20 世代を超えたスポーツの交流

三世代交流クロッケー大会

11月20日、三世代交流クロッケー大会がふれあい広場で行われ、市内各地から300名の市民が参加しました。寒空の下での大会になりましたが、各コートでは、子どもからお年寄りまでが、和気あいあいと世代を超えた交流を楽しんでいました。

試合結果

優勝：横灘団地分館 A 準優勝：町東分館 B
第3位：南方東分館 A



11/21 やめよう！ポイ捨て

タバコ組合がボランティア清掃

11月21日、たばこ組合東温支部のメンバー30名が、重信川河川敷に集合しボランティア清掃を行いました。ごみ袋と火ばさみを持った会員の皆さんは、手馴れた手つきで、ごみを拾い集め、約1時間ほどの清掃で辺りは見違えるようにきれいになっていました。たばこ組合ではこのほかにも、かすみの森公園や白猪の滝などを定期的に清掃し、市内の美化に努めています。



SPOT NEWS

スポットニュース

市役所からのお知らせ

保険年金課から

Tel.964-4408

健康な暮らしは
生活習慣の改善から！

日本人の死亡原因の60%以上を占めるがんや脳卒中、心臓病などは、不規則な食生活や運動不足などの生活習慣要因が深くかかわっていることから、「生活習慣病」と呼ばれています。

これらの病気は、初期の頃には、ほとんど自覚症状が現れないので、知らない間に進行していくことがあります。

生活習慣病を予防するためには、常日頃から自分の健康状態に関心をもち、食生活・運動・休養を見直すことが大切です。

● 食生活を見直しましょう
脂肪や塩分のとりすぎなどに注意し、多様な食品でバランスよく栄養をとりましょう。肥満を予防することは、生活習慣病全般の予防に

つながります。

● 運動を習慣づけましょう
家を少し早めに出て、一駅分をウォーキングしたり、エレベーターなどになるべく使わず階段を上ってみたり、適度な運動を続けているうちに効果が出てきます。

● ストレスをためていませんか？
ストレスを長く受けていると、自律神経や内分泌のバランスがくずれてしまふので、心身をリフレッシュさせる休養が大切です。睡眠や入浴など、自分に合った休養を見つけてみましょう。



生活環境課から

Tel.964-4415

東温市志津川墓園の
墓地使用者を
募集しています

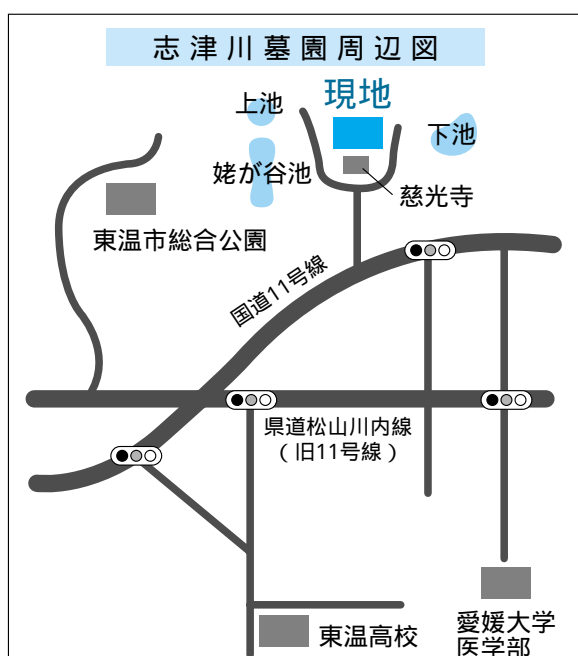
1. 墓地の概要

種類 和墓・洋墓・墓石
移転用

永代使用料
3号区 (1・65m x 2m) 50万円

4号区 (2m x 2・50m) 75万円

2. 墓地の申込
申込資格



現在ご使用の方へ...
お供え物の持ち帰りにご協力をお願いします。

● 東温市に本籍または住所がある方
● 東温市外在住者で、責任を持って墓地を管理できる東温市在住の保証人がある方
申込方法
● 申請書に必要書類を添付し、生活環境課に提出してください。
● 使用料は、申込当日に一括納入してください。
● 墓石等を設置する場合には、市が指定する配置・規格があります。
● 使用区画内は自己が責任を持って管理・清掃してください。